令和7年度 予算

※端数処理のため、合計が合わないことがあります

令和７年度当初予算についてお知らせします。今年度、どれだけのお金をもとに、何にどのくらい使う予定なのか。その概要をご覧ください。

問財政課財政担当（☎ 594-5512）

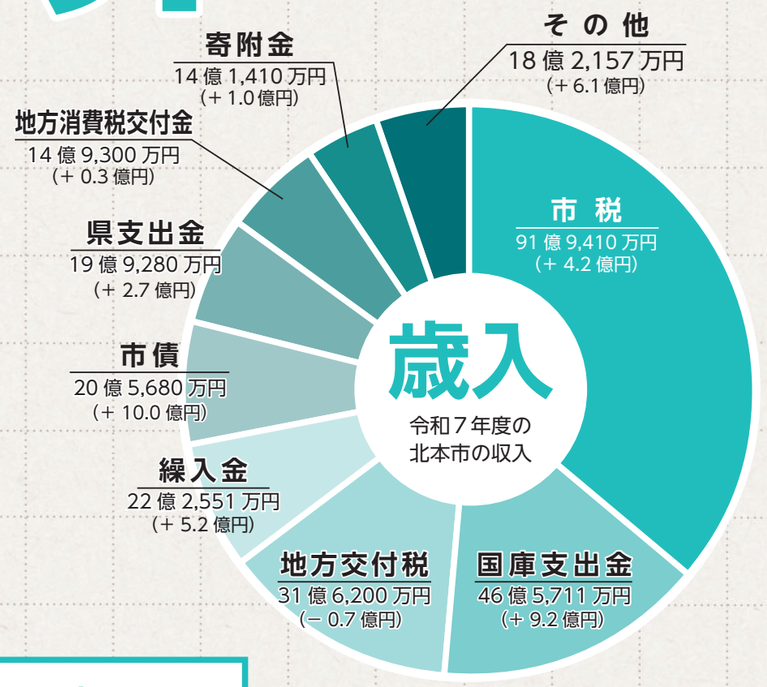

過去最大規模

令和７年度一般会計

280億 1,700万円

前年度比 38 億 700 万円増

市税…市民税、固定資産税、軽自動車税等
国庫支出金…特定の目的を達成するために国から市へ交付
地方交付税…市の財政状況に応じて国から配分
繰入金…各種基金（貯金）から一般会計へ繰り入れるお金
市債…事業を行うために市が国や銀行などから借り入れるお金
県支出金…特定の目的を達成するために県から市へ交付
地方消費税交付金…地方消費税の一部。人口などに応じて県から市へ交付
寄附金…ふるさと納税等、個人や法人からの寄附金

予算の詳細は市ホームページへ

予算の内容の詳細はこちら▶
※市役所や公民館に置かれる予算書でもご確認いただけます

予算編成の過程はこちら▶

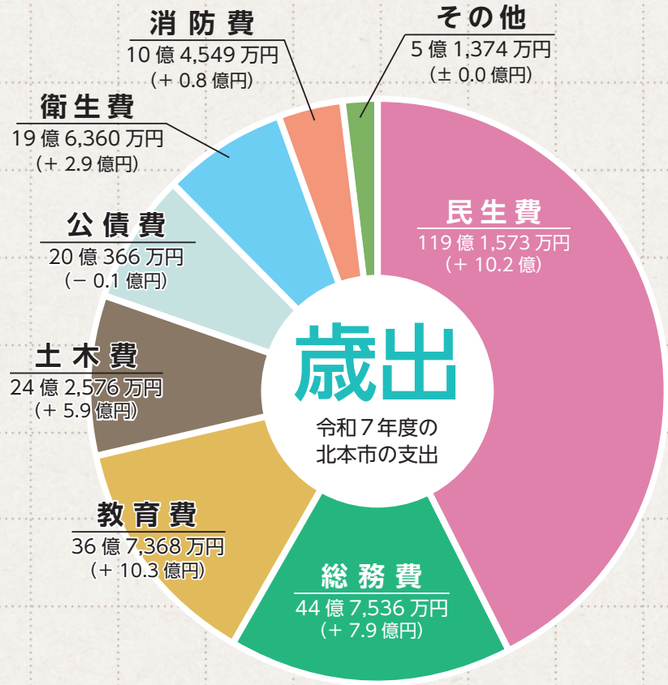

民生費…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援のための経費
総務費…情報システム、徴税、選挙、財務事務などの経費
教育費…学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費
土木費…道路、橋、河川、公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費
公債費…建設事業等を行うために借り入れたお金を返済するための経費
衛生費…健康で衛生的な生活環境を保つための経費
消防費…市民の安全を守る消防・防災活動のための経費

令和７年度予算 ３つの基本方針

1 災害に強いまちづくりの推進

・災害時の地域住民の避難所の環境改善や、近年の酷暑における教育環境の改善のため、**小・中学校体育館に空調設備**を設置
・防災意識や防災対策向上のため、**防災マップの全戸配布**を実施

2 魅力あるまちづくりの推進

・生活困窮者自立支援事業や重層的支援体制整備事業を拡充。支援が届いていない人を必要な支援へとつなげ、**世代や属性の垣根を超えた「居場所づくり」を担う「リンクワーカー」**を配置
・愛着や好感を持たれる魅力あるまちづくりに向けた**シティプロモーション事業**を実施

3 持続可能なまちづくりの推進

公共施設適正配置計画や個別施設計画に基づき、
・**石戸小学校Ａ棟の大規模改修、北本中学校旧Ｂ棟の解体工事**を行う
・建築後40年が経過した**文化センターの大規模改修の基本設計および実施設計、東小学校給食室の建て替え工事の実施設計**を実施

令和７年度予算の総括

令和７年度予算は、扶助費等の社会保障関係経費の大幅な増加などにより、健全な財政運営とするための予算編成となりました。

歳入は、個人所得の増加や大規模法人の操業による市税の増加、積極的なＰＲや返礼品の新たな創出等によるふるさと納税にかかる寄附金の確保に取り組んでいることから増加を見込んでいます。一方、歳出は、扶助費等の社会保障関係経費が大きく増加しているほか、公共施設の老朽化や公共施設マネジメント計画の実施に伴う施設整備や改修事業にも多額の経費を要しています。

■ 月収 30 万円の家計に例えると

収入	内訳（前年度比）
給与（市税、使用料、諸収入など）	**12.5 万円**（－ 0.6）
預金の取り崩し（繰入金）	2.4 万円（＋ 0.3）
前月からの持ち越し（繰越金）	0.2 万円（－ 0.1）
親からの仕送り（地方交付税、国県支出金など）	**12.7 万円**（－ 0.5）
銀行からの借入れ	2.2 万円（＋ 0.9）

支出	内訳（前年度比）
食費（給与などの人件費）	4.7 万円（－ 0.4）
医療、教育費、保険料（扶助費や補助金など）	**11.1 万円**（－ 0.3）
光熱水費、通信料（物件費）	6.3 万円（＋ 0.2）
子どもへの仕送り（特別会計への繰出金）	2.1 万円（－ 0.1）
ローンの返済（公債費）	2.1 万円（－ 0.4）
家の修繕（普通建設事業費）	2.7 万円（＋ 1.0）
預金（積立金）	1 万円（± 0.0）

時日時　期期間　場場所　内内容　対対象　定定員　費費用　持持ち物　講講師　申申込み　他その他　Eメール　HPホームページ　問問合せ

災害に強く持続可能な魅力あるまちづくりを目指して

北本市長
三宮 幸雄

令和７年度は、第五次北本市総合振興計画の最終年度であるため、将来都市像である「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち　北本～」の実現に向けて実施してきたこれまでの取組みを総括し、本市の強みである地域資源を活かした持続可能なまちづくりを推進するため、同計画に掲げる重点基本事業を着実に推進するとともに、「災害に強いまちづくりの推進」「魅力あるまちづくりの推進」「持続可能なまちづくりの推進」の３つの方針を重点に取り組んでまいります。

また、災害時の地域住民の避難所の環境改善や近年の酷暑における教育環境の改善を目的に、小・中学校体育館へ空調機器を設置するための実施設計および工事を行うとともに、国指定史跡となったデーノタメ遺跡の保存・活用に関する計画の策定に着手します。さらに、旧栄小学校を有効活用し、生涯学習をはじめとする様々な機能を複合化した栄市民活動交流センターの６月オープンに向けて、設備・備品を充実させ、開設準備を進めます。

引き続き、本市の魅力を活かした持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。